

2023年3月30日

北海道教育委員会

教育長 倉本博史 様

北海道高等学校教職員組合連合会

中央執行委員長 尾張 聡

2023年度（令和5年度）当初の教員未配置に関する緊急要請書

子どもたちの学ぶ権利を保障するためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

道教委は道立高校・特別支援学校に対し人事内示を行ったものの、学校現場では3月末に至っても配置される教員が決まらない事態が数多く報告されています。新年度に配置される教職員は、転入者の他、新採用者、再任用者、期限付き教諭、さらには時間講師などさまざまですが、それらの未配置が生じることによって学級担任はもちろん、担当教科・科目と受け持ち授業時数を決められない事態も生じています。教員不足（教員未配置）が生じている学校では、未配置分の授業を現在いる教員で受け持たねばならず、部活動・分掌業務にも支障が出ています。

そもそも学校現場では、平均月96時間もの時間外勤務が強いられている状態（全教「教職員勤務実態調査2022」）であり、子どもたちの学習保障や教職員の健康のためにも教員未配置はあってはならない状態です。

現在の教員不足は、教員採用数の見込み不足や新採用者の辞退など、様々な要因が考えられますが、特に道内高校の再任用率は7割ほどで全国的にも極めて低く、退職する教員からは怒りの声が上がっています。教員不足が深刻な状況でも、劣悪な労働条件で再任用辞退者をつくり出している状況です。

教員不足問題への対応は、教職員の定数増、教職員の長時間過密労働の解消などの根本的施策が必要ですが、深刻になっている年度当初の教員不足（教員未配置）について、下記のことを緊急に要請します。

記

1. 教員未配置の解消を現場任せで放置せず、道教委としてあらゆる措置を講ずること。
2. 緊急の手立てとして、以下の措置を講ずること。
  - (1) ICT支援員を一人も配置していない道立高校で、ICT環境の整備は大きな負担になっていることから、ICT支援員を早急に配置すること。また、教員不足が生じている学校には、ICT環境整備を一律に押しつけないようにすること。
  - (2) 教員不足が生じている学校には、年度初めの報告業務の期限を延期すること。
  - (3) 当面、再任用を希望しなかった、あるいは辞退した教職員の再任用を可能にすること。
  - (4) 授業への影響を最小限にするため、未配置が解消されるまでの間の緊急措置として、指導主事等、教育庁の教員免許保有者が、欠員となった学校の授業を担当できるようにすること。
  - (5) 教員未配置の学校には、学習指導員・教員業務支援員等の配置を緊急に行うこと。

以上